

特集 未来を担う子どもたちのため 先生の働き方改革

問い合わせ 学校教育課 ☎ 09207



図3 国が整理した先生の業務
(要約)

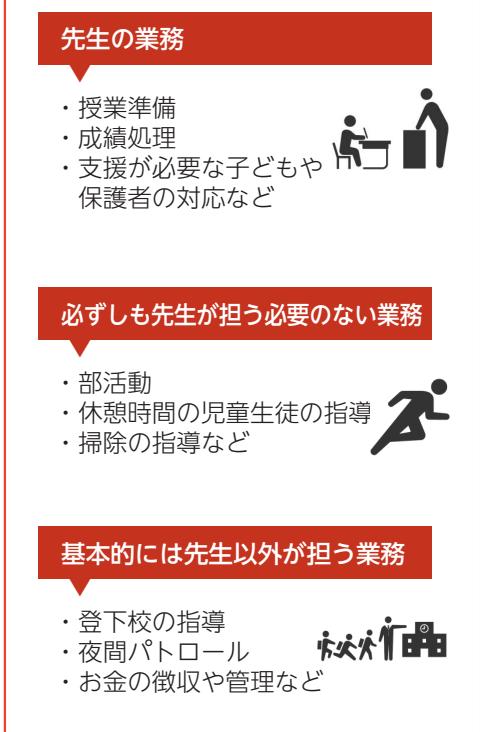
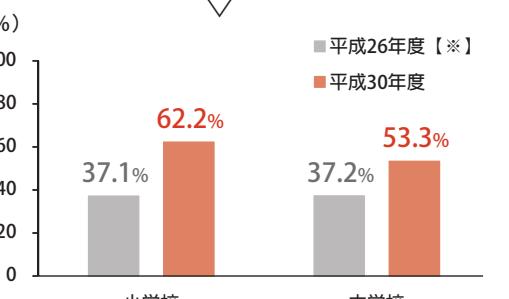


図2 子どもと向き合う時間の確保ができると回答した先生の割合



※平成26年度は管理職を含み、臨時の任用職員を除いた数値

する意識が薄く、残業を抑制できない現状がありました。図2は平成26年度と平成30年度の先生へのアンケートで「子どもと向き合う時間の確保ができる」と肯定的な回答をした先生の割合です。平成26年度より平成30年度は、子どもと向き合う時間が確保できていると感じる先生の割合は増えていますが、依然として小学校では約4割、中学校では5割弱の先生が、本来の業務である「子どもと向き合う」と考えていることが分かります。

図3 国が整理した先生の業務
(要約)

先生は「本来担うべき仕事以外の業務」に追われているのです。その代表的なものが、中学校の部活動に関する業務です。部活動は生徒や保護者の期待も大きく、外國のようなクラブといった受け皿もあまりないため、先生が担わざるを得ない状況になっています。

国は、これまで先生が担つてきた業務を図3のように整理しました。授業準備や成績処理、子どもと向き合うことなどが、本来先生が担うべき業務ですが、その業務に加え、本来は義務ではないものが加わることで長時間労働が常態化し、「子どもと向き合う時間」が確保されない状況を生んでいます。

今年の出願者数（令和2年度試験）では小学校1・9倍、中学校2・9倍にまで落ち込んでいます。今や、若者が先生を目指さなくなりつつあるのです。これは、質の高い学校教育を維持する観点から大変憂慮されることです。

これらのことから、先生の働き方を見直し、限られた時間で先生が子どもと向き合う時間を確保できる勤務環境を整備することが、質の高い教育を行なうために必要です。

国や県で、学校における働き方改革の方針などが定められたことを踏まえ、市は3月に「廿日市市学校における働き方改革取組方針」を策定しました。

令和3年度末までに、「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる先生の割合を80%以上にまた時間外勤務時間が月平均80時間を超える先生を、小学校、中学校とともに0%にすることを目指します。そのため市が進めている学校支援の取り組みを、若手教員の一例を紹介します。

今年の出願者数（令和2年度試験）では小学校1・9倍、中学校2・9倍にまで落ち込んでいます。今や、若者が先生を目指さなくなりつつあるのです。これは、質の高い学校教育を維持する観点から大変憂慮されることです。

これらのことから、先生の働き方を見直し、限られた時間で先生が子どもと向き合う時間を確保できる勤務環境を整備することが、質の高い教育を行なうために必要です。

国や県で、学校における働き方改革の方針などが定められたことを踏まえ、市は3月に「廿日市市学校における働き方改革取組方針」を策定しました。

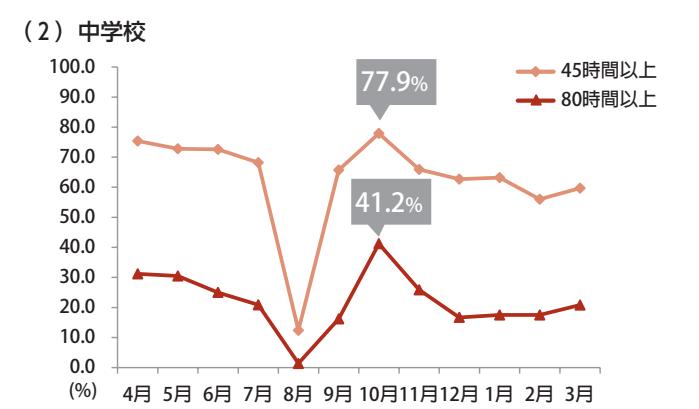
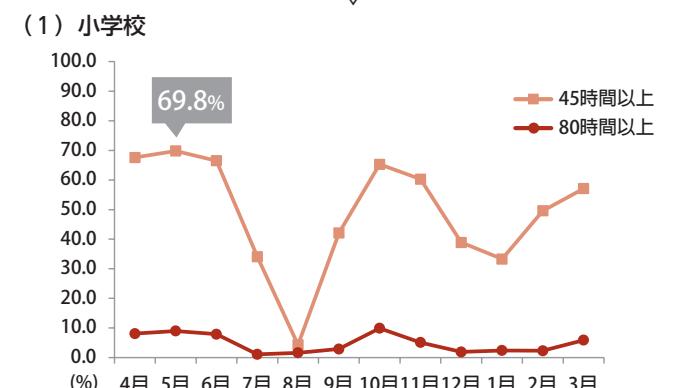


新しい時代に対応した教育のため、今の子どもたちに豊かな質の高い教育を行うため、先生の働き方改革が求められています。

今、なぜ先生の働き方改革が必要なのか

に求められています。

図1 月80時間および45時間以上の時間外勤務をしている先生の割合



平成30年度における本市の小・中学校の超過勤務の現状（図1）を見ると、月45時間の上限を大きく超える、いわゆる「過労死ライン」といわれる月80時間以上残業で4割を超えています。長時間勤務により先生が疲弊した状態では、さらなる教育活動の充実を図ることは困難です。

また、先生は勤いた時間の分だけ時間外勤務手当（残業代）が支給される仕組みはないため、これまで先生が勤務した時間を把握